

令和6年度第1回石川町総合教育会議

日 時 令和7年2月4日(火)
午後2時30分開会
会 場 役場 正庁 3階

1. 開 会

2. 町長あいさつ

3. 教育長あいさつ

4. 協 議 事 項

議題1 令和7年度の教育委員会事業について

議題2 石川町の子ども達への教育について

5. そ の 他

6. 閉 会

令和6年度石川町総合教育会議

開催年月日	令和7年2月4日(火)		会議の場所	役場 正庁
開閉会日時	開会	令和 7年 2月 4日 午後2時30分		
	閉会	令和 7年 2月 4日 午後4時30分		
出席の状況 (○出席)	職 名	氏 名	出欠の別	附 記
	町 長	首 藤 剛 太 郎	○	
	教育長職務代理者	小 林 安 雄	○	
	教 育 委 員	會 田 泰 子	○	
	教 育 委 員	増 子 洋 子	○	
	教 育 委 員	小 木 秀 治	○	
事務局職員 で出席した 者の職氏名 (○出席)	教 育 課 長	二 瓶 伸 一	○	
	主幹兼指導主事	鈴 木 道 裕	○	
	主幹兼課長補佐兼 学校管理係長	矢 内 貴 子	○	書記
	課 長 補 佐	秋 山 裕 一	○	
	主任主査兼幼児保育係長	草 野 竜 彦	○	
	生涯学習課長兼文教福祉複合 施設長兼公民館長兼図書館長	佐 川 正 美	○	
	課長補佐兼文教福祉 複合施設副施設長兼 勤労青少年ホーム館長	吉 田 慶 司	○	
	課長補佐兼歴史民俗資料館長兼 文化振興係長	角 田 学	○	
	主任主査兼生涯学習係長兼 公民館係長	角 田 祥 子	○	
	主任主査兼体育施設長兼 スポーツ振興係長	小 針 雅 也	○	
会議の経過	別紙のとおり			

会 議 録

首藤町長	それでは協議事項に入ります。
	議題1「令和7年度の教育委員会事業について」を議題とします。
	事務局の説明を求めます。
鈴木指導主事	(資料に基づき詳細に説明する。)
	～コミュニティスクール(学校運営協議会)について～
首藤町長	ただいま事務局から説明がありましたが、質疑等ありませんか。
小林教育長職務代理者	学校評議員会はなくなるという認識でよいのですか。
鈴木指導主事	その通りです。
小林教育長職務代理者	学校運営協議会で全て協議するということですか。
	発展的な学校評議員会が学校運営協議会となり対応していくということですね。
鈴木指導主事	その通りです。
小玉教育長	県立石川高校は令和6年度から設置しています。
鈴木指導主事	令和7年度から設置になりますが、各学校において不安もあるかと思えますので、学校評議員会の土台を活かしながら運営協議会に移行していきたいと考えています。年間開催数や協議会の内容等に大きな変化はありませんが、今後、運営していくなかで、学校や地域等から意見等をお聞きしながら運営していくと考えています。
會田委員	誰がどのように、どこまで進めていくのかなど、運営協議会の運営までのロードマップのようなものはありますか。
鈴木指導主事	組織的な決まり事はありませんが、明確に示されたものではありません。
	開かれた教育課程を作り上げることが基本にあります。今の制度では、学校長が教育課程を作成していますが、学校運営協議会が設置されれば、運営協議会にて承認を得て、皆さんの意見を聞きながら作り上げていくイメージになります。
會田委員	主のファシリテーターは誰になりますか。地域は分かりますが、学校長ですか。
鈴木指導主事	学校や教育課、生涯学習課と最終協議をして、決定していくところです。

小玉教育長	基本的な学校の教育課程は学校長が作成すると教育法で定められておりますので、学校長が作成した原案を提示し、運営協議会に諮り、委員から意見をもらい運営方針等を決定するものです。
	ただし、教職員の人事など、個人を批判するような内容のものは受け付けませんが求める教職員像の意見を受け付け、そういうところも協議会のなかで協議していきます。
會田委員	令和7年度小中学校が掲げている教育目標があると思いますが、運営協議会で決定した学校運営ビジョンに向けて、地域の力・地域の良さを教育に活かすことが趣旨ということですね。
首藤町長	学校長が作成した教育課程の原案を学校運営協議会にて委員が意見を述べる等が役割で、学校活動の実働は地域の方々であり、運営協議会とは別ものと考えてよろしいということですか。
鈴木指導主事	学校運営協議会があり、地域は地域学校協働本部という組織があり、必要な人材に関する情報や紹介を受け、地域の方々の力を借りながら学校活動を実施することとなります。学校においては大きなメリットになると思います。
首藤町長	地域学校協働本部は設置しないといけないものなのですか。
二瓶教育課長	本部は放課後子ども教室を実施していますので、設置しています。関係者の方が本部役員となっていますが、コミュニティスクールを設置することで、広い範囲で立ち上げることになりますので、あらためて本部の設立、あり方について見直し、設置する必要があると考えています。
首藤町長	学校運営協議会を新たに設立するにあたり、地域学校活動本部も併せて設立するということですか。
二瓶教育課長	具体的に活動するにあたり、地域学校活動本部のような組織がないと実現できないので、生涯学習課にあるボランティア登録などの情報を活用しながら学校と連携していきたいと考えています。
首藤町長	地域学校協働本部はあるが、運営協議会で出された意見を実現するために必要な人材がいなかった場合は新たに人材を確保し、本部に加入するようなイメージでいいのですか。
佐川生涯学習課長	学校応援団とは、学校の課外活動や地域にお願いするなど、学校と地域間のコーディネートをするのが支援員になります。学校の活動を地域に協力を依頼して学校の負担が軽減されればと考えています。

小木委員	組織をあらためて作ろうと思うと負担になると思うので、地域や保護者がこれまで学校活動に協力してきたようなイメージではないかと思っています。
鈴木指導主事	学校が困っている、課題となっている点を地域の力を借りながら、一緒に考えていくような事例があります。
小玉教育長	地域の子ども育成会や自治センター、公民館等で行っていた活動を石川小 学校で学年毎にできる活動や行事を継承していきながら、より地域の力を取り入れ、より良い子どもたちの教育をしていくという考えでいいと思います。
増子委員	少子化により沢田小学校が閉校になり、学校との関わりがなくなり、学校で行っていることが分からなく、学校への意識も薄くなってしまいますので、地域と連携していくのであれば、もっと学校のことを地域の人に知ってもらうことが必要だと思います。協力体制を担うためにも必要だと思います。
首藤町長	地域学校協働本部のような組織は必要であり大事だと思います。
小木委員	地域と学校の交流ということでもいいですか。
鈴木指導主事	へき地では学校だけではできないことを地域の人たちとみんなで育てていくイメージです。
小木委員	しめ縄づくりなど昔ながらの物づくりを通して、世代間交流や習わしを伝承していくようなイメージでいいのかなと思いますがどうですか。
小玉教育長	学校と地域が連携・協働することが目標です。石川町は比較的、学校と地域の方々との連携・協働はできていると思いますので、今まで通りの取組みを支援するようなイメージでいいと思います。
首藤町長	その他、質疑等ありませんか。
全委員	ありません。
首藤町長	質疑等がないようですので、議題１「令和７年度の教育委員会事業の学校運営協議会について」は、終了することとします。
首藤町長	続きまして、議題２「石川町の子ども達への教育について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

鈴木指導主事	(資料に基づき詳細に説明する。)
首藤町長	ただいま事務局から説明がありましたが、質疑等ありませんか。
小木委員	中学校から説明がありましたが、指導する教員の配置が難しいことから、地域のクラブチームで活動するのが地域移行だと思いますが、石川町はクラブチームに任せるのか指導者を派遣するのかどちらですか。
鈴木指導主事	国の方針は、平日を含めての地域移行としていることから、部活動ではなく、地域のクラブチームで活動するとしています。ただ、地域の実情に合わせて進めるとありますので、段階的にまずは休日の部活動から地域団体と連携して繋げていきたいと考えています。いずれは平日もと考えています。
小木委員	スポーツを指導するのと子どもを指導することは違うと思いますので、指導者には指導資格を有する人を配置してほしいと思います。
首藤町長	国も進めていて、町も豊富にある各種クラブ・団体に指導してほしいと考えています。少子化や教職員の減少により、団体スポーツを中心に学校部活動数も減少していくと思います。学校で経験できないなかで、子どもたちに選択の機会を与えることが大人や社会の責任であり、そのために地域移行は進める必要があると考えます。ただ、経験者が即、優秀な指導者になれる訳ではないと思っています。指導者に対して、技術的な講習だけでなく指導者としての研修などのサポートが必要であれば、町の施策として実施してもいいと思います。指導者の質の確保として、国の支援がないのであれば、町の施策として実施していくことが責務と考えます。
會田委員	保護者負担は発生しますか。
鈴木指導主事	これまでの課題のなかに、学校施設以外の施設等で活動となると、児童生徒の移動手段などの保護者負担が挙げられています。
首藤町長	経済的な面では、どうですか。
鈴木指導主事	各団体によっては参加費を徴収しているところもありますし、行政が一部負担している地域もあります。
小玉教育長	指導料を受益者負担で集金するのと同じです。クラブチームは毎月、参加費を負担して参加しているので、スポーツ庁は受益者負担を想定しています。保護者負担や移動手段等の課題があり、都心と地方では実情が違うので、学校から切り離された時の対応について検討していく必要があると思います。

會田委員	課題については、対策など考え解消していかなければと思いますが、難しい問題だと感じます。
小玉教育長	課題については、一つ一つ解決していかなければならないと思っています。
會田委員	地域移行には、教職員の負担軽減も掲げていますが、課題を解決しながら進めていってほしいと思います。
首藤町長	課題や解決に向けた取り組みのための実証事業中になりますか。
鈴木指導主事	その通りです。他の市町村の取組み状況等はスポーツ庁や文化庁のホームページから閲覧できますので、参考にして進めていきたいと思っています。
小木委員	教育的な一貫から地域移行を進めていくのか本格的なクラブチーム選手になれるような活動を目指していくのか、町独自の総合型地域スポーツクラブを考えているのかお聞きしたいです。
首藤町長	総合型地域スポーツクラブについて説明願います。
小針スポーツ振興係長	石川町にはありませんが、玉川村は実施しており、日によって違う競技を実施しています。競技ではなく普及という形で進めています。
首藤町長	ひとつのスタイルとして総合型地域総合スポーツクラブのような将来的な人材を発掘していくものと多種のスポーツを経験するものなどいろいろあると思います。
會田委員	町独自である物から生み出せるものがあるのではないかと思います。地域移行にしたことで、活動に参加しなくなる児童生徒もいるのではないかなと思うので、そういった児童生徒に対して、町独自のやり方があるといいのかなと思います。
小玉教育長	石川中学校は今年度から部活動が強制的ではなくなりましたが、9割近くの生徒は部活動に加入しています。
首藤町長	その他、質疑等ありませんか。
教育委員	ありません。
首藤町長	質疑等がないようですので、議題2「コミュニティスクールについて」は、提案のとおり決定することといたします。

[illegible]